

差別をなくして
明るい職場を

東芝争議支援共闘会議を結成

東芝は 労働委員会命令にしたがい

争議の全面一括解決を

「東芝は、組合活動や思想信条による差別、男女差別をやめよ」と職場と地域から八十九団体・三百人以上が参加して、東芝争議支援共闘会議の結成総会が、六月十六日、川崎市内で開かれました。

満員の会場は、東芝の職場を明るくする会の闘いを支援する熱気に包まれました。

神奈川労連 東京地評 埼労連

愛労連 三重労連をはじめ

全国の支援を集集

東芝は日本経団連に石坂氏、土光氏らの歴代会長や副会長をだし、財界や政府機関内でも大きな力をもつ大企業です。

東芝の事業拠点のある地域労連の参加による支援共闘会議の結成によって、全労連の支援を受けた全国的な運動を展開して東芝を社会的に包囲し、東芝争議の早期全面一括解決を実現する闘いを強化します。

300人をこえる参加者と力を合わせて



6月16日・支援共闘会議結成総会（川崎市いさご会館）
選出された役員を代表して挨拶する菊谷代表委員（神奈川労連議長）

総会では、全労連の熊谷金道議長が「東芝が企業理念として、企業の社会的責任（CSR）を社内外で宣伝しているが、労働委員会命令を守らず、言うこととやっていることがまったく違う」と批判し、「力をあわせて、一刻も早い時期に争議の解決を勝ち取りましょう」と訴えました。

神奈川県労働委員会と中央労働委員会の命令は、東芝が公安警察出身者を総務部に入れて、職場に秘密組織「東芝扇会」自己啓発の会をつくって労働組合活動に介入したうえ、職場の要求をとりあげ自主的に組合活動に取り組む人たちを、賃金、資格、役職登用、仕事で差別することは労働組合法違反であり許されないと、明確に断罪しました。

東芝は争議解決を決断し

解決交渉に応じよ

東芝の職場では、第一次地労委申し立て十名のほかに、社長・工場長・上司に差別是正を申入れる取り組みを、九六年には全国の十二事業所の四十五名、〇三年には神奈川・東京の六事業所三〇名、その他各地の工場別にもおこなってきました。

「地労委命令を守らない会社は許せない」と、〇三年から九名が第二次申し立てを行いました。その審問は七月に結審します。

東芝は、いまこそ争議解決を決断し、すみやかに、解決交渉に応じるべきです。



大きなご支援を
お願いします

東芝と東芝関係会社で働く皆さん、地域の皆さん、労働組合の皆さん、



職場の仲間・OBの皆さんと共に闘う申立人

私たちは、東芝に企業の社会的責任をはたさせて、東芝と東芝関係会社の職場から差別をなくすために、全国の仲間と地域の皆さんの運動と連帯してがんばります。

東芝争議支援共闘会議への加入と、大きなご支援をお願いします。

東芝争議支援共闘会議・東芝の職場を明るくする会

東芝賃金・資格差別争議支援共闘会議 ・ 人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会 2005年6&7月

〒212-0024 川崎市幸区塚越2-225 安伸ビル

Tel & Fax : 044-533-1408

ホームページ //www.kki.ne.jp/akaruku-tsb

「東芝の職場」で検索して下さい。